



第3章 基本方針と施策の方向性

3-1 基本方針

水緑花^{みりよか}の将来像の実現に向けて、6つの水緑花^{みりよか}エレメント（要素）に対応する基本方針を設定し、緑の保全、創出、育成を進めます。

まもり『継承する』水緑花

基本方針1 久留米の原風景の水緑花^{みりよか}の継承

古くから守り、育まれてきた、本市の原風景であり骨格となる耳納連山や筑後川、田園及び久留米つつじ等の緑花木等の多様な水と緑と花を次世代へと継承していくために、水緑花の保全を図ります。

むすび『つなげる』水緑花

基本方針2 つなげる水緑花^{みりよか}の回廊（コリドー）形成

水緑花の多様な機能を発揮していくため、街路樹や河川、四季を彩る花木等の地域特性を活かした水緑花の資源を活かし、連続した水緑花の回廊（コリドー）の形成を図ります。

新たに『創出する』水緑花

基本方針3 新たな水緑花^{みりよか}拠点の創出

水緑花ネットワークを形成していく上で必要な憩いやレクリエーション、防災、生態系の保全等の多様な拠点を形成していくために、効果の高い場所での新たな水緑花拠点の創出を図ります。

活かし『再生する』水緑花

基本方針4 成熟都市の実現に向けた公園緑地等の水緑花^{みりよか}の再生

高齢者や子ども達等、誰もが安全・快適に過ごせる成熟した都市の実現に向けて、公園緑地のストックを活かし、多様なニーズや防災等に対応できる魅力的な施設とするため、公園緑地等の水緑花の再生を図ります。

効果的に『管理運営する』水緑花

基本方針5 安全・快適な水緑花^{みりよか}の管理運営

都市の緑とオープンスペースの適正な管理・運営により、誰もが安全・快適に利用できる環境の構築を図ります。

はぐくみ『共に生きる』水緑花

基本方針6 市民主体ではぐくみ・共に生きる仕組みの水緑花^{みりよか}（魅力化）

緑のまちづくりの主役となる市民が、主体的に水緑花を守り・育むことで、魅力的で花と緑あふれるまちとなる仕組みづくりを進めます。



3-2 基本方針の実現に向けた施策の方向性

6つの基本方針の実現に向けた施策の方向性を基本方針毎に以下のとおり定めます。

「基本方針1:久留米の原風景の^{みりよくか}水緑花の継承」実現のための施策の方向性

1-① ^{みりよくか}水緑花の骨格となる緑の保全・活用

〔耳納連山や筑後川等の緑の骨格の保全〕

耳納連山や筑後川をはじめとした本市の骨格となる緑は、本市の原風景となる重要な緑であり、この風景を次代に繋いでいくため、森林法や自然公園法、景観法等の制度を活用し、緑の保全を図ります。



緑のシンボルとなる耳納連山



雄大な筑後川

〔都市部の緑の保全〕

本市では、良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市における土地利用計画、都市環境の保全を図るために風致の維持が必要な区域として、3箇所（筑後川・正源寺・浦山）で風致地区を指定し、都市部の緑の保全を行っています。

今後も、市街地の良好な緑の拠点を形成している地域は、風致地区等の制度を活用し、良好な都市部の緑の保全を図ります。

また、指定を行っている風致地区では、近年の都市化の進展等の土地利用の変化を踏まえ、現状の風致の維持に配慮しつつ、地域の実情に応じた区域の見直しを進めます。

〔生物多様性の保全〕

本市では、水や緑等の多様な自然と、そこに棲む多くの生きものが複雑に係わり合いながら生きている豊かな生物多様性がみられます。今後も生きものの生育環境を守り、豊かな生物多様性の保全を図るために、生態系の維持と希少生物等の実態把握や保全を進めます。

**[豊かな自然環境の活用]**

本市の耳納北麓では、樹林地を活かしたハイキングコースを設置する等、多くの人々に活用されています。

そのため、トレッキングや自然にふれあいながら学ぶ環境教育等を進め、豊かな自然環境の活用を図ります。



豊かな自然環境の活用のイメージ

1-② 森林及び都市の樹木、樹木の保全**[健全な森林整備の促進]**

本市の緑の約3割を占める森林の保全を図るため、荒廃森林再生事業等、国・県の事業を活用しながら、森林の適正管理や荒廃した森林の再整備に取り組み、水源涵養機能や保健休養機能等、森林のもつ多面的機能の維持・発揮を図ります。

また、更新期を迎える人工林の広葉樹化を行い、人が集い、安らぎを感じることができ森林整備を進めていきます。

[地域の緑のシンボルとなる樹木の保全]

本市では、地域の緑のシンボルとして後世に残すべき樹木及び樹林について、景観的に重要な樹木を「景観重要樹木」、歴史的及び植物学的に重要な樹木を「天然記念物」として指定し、保全を図ります。

また、民有地にある大木や地域に親しまれている樹林地を保存樹木、保全樹林及び市民の森、歴史の森として指定し、より多くの美しい都市の緑を緑のシンボルとして育てていくために必要な支援を行っていきます。



浅井の一本桜 [景観重要樹木]



柳坂曾根のハゼ並木 [天然記念物]



1-③ 久留米つつじ等の緑花木の継承

[持続的な生産振興への支援]

久留米つつじや久留米つばきをはじめとする緑花木を継承していくため、県の普及指導センター等の関係機関との連携による生産者への技術的指導や大都市圏で開催される緑花木展示会への出展支援による販路の開拓等、生産振興に繋がる取組みを進めます。

[公共事業等での積極的な活用]

地域の緑花木を継承していくため、公共事業等での久留米つつじ等の緑花木の活用を進めてきました。今後も、久留米つつじ等の公共事業等における積極的な活用を進めていきます。



久留米森林つつじ公園の久留米つつじ

[緑花木のPR]

市内で生産された緑花木の魅力を広く伝えるため、久留米植木まつりや久留米つつじまつり等、市内外から人が集う緑花木イベントを開催してきました。今後も、都市圏向けのイベント開催によるPR強化やホームページ等を活用した広報PRを進め、様々な分野での普及を図ります。

[種の保全]

久留米市世界つつじセンター等を活用し、約300品種が現存すると言われる久留米つつじの種の保全を図り、市の花として長く後世に継承していきます。また、全国でも有数の約500品種のつばき類を植栽した久留米つばき園を適正に管理することにより、種の保全を図ります。



貴重なつつじの品種を保存している
久留米市世界つつじセンター



久留米つばき園の椿



1-④ 農地の保全・活用

[優良な農地の保全・創出]

農業振興地域整備計画を推進することで無秩序な農地開発を抑制し、市内全域に分布する優良な農地の保全を図ります。

また、農地や農道、農業用排水路、ため池等の整備、耕作放棄地の解消等により、将来にわたって生産性の優れた営農を維持できる農業生産基盤の確保を図ります。



優良な農地



耳納連山と田園風景

[多面的機能の維持・発揮]

農業・農村自体がもつ国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、防災機能等、多面的機能を維持・発揮するため、市民と協働での活動を広げていきます。

[みどりの里づくりの推進]

「道の駅くるめ」や「久留米市世界のつばき館」、「久留米市世界つつじセンター」等の拠点施設を活用し、農業や農産物等の情報発信や緑花木産業の振興を図ります。

また、果樹や緑花木等の地域資源を活かした農業体験の実施や農家民泊の推進、観光農園等の支援を行い、都市部からの集客向上や定住促進による耳納北麓地域の活性化を図ります。



「基本方針2:つなげる^{みりょくか}水緑花の回廊(コリドー)形成」実現のための施策の方向性

2-① 街路樹ネットワークの推進

合併前の市域の幹線道路を対象に、平成17年3月に久留米地域街路樹ネットワーク計画を策定し、計画的な街路樹ネットワークの形成を進めています。また、久留米地域街路樹協議会では、地域のシンボルとなる自然樹形を基本とした街路樹とするため、統一した管理基準に基づき、街路樹の維持管理を行ってきました。

今後も、緑のネットワークの軸として既存の街路樹を適切に保全しながら、街路樹ネットワーク計画に基づき、道路整備と併せた計画的な街路樹の整備を進めていきます。

また、中心市街地等で地域のシンボルとなる街路樹を育成するとともに、緑の回廊(コリドー)軸となる路線での街路樹の育成を行い、本市の緑の顔づくりを進めます。

なお、既存の街路樹ネットワーク計画については、全市を対象とした街路樹の効果・効率的な整備や維持管理の今後の方針等を示した新たな街路樹ネットワーク計画に改訂を行い、各管理者等と連携しながら街路樹ネットワークの形成の促進を図ります。



明治通りのいちょう並木



ブリヂストン通りのけやき並木

2-② 花による四季を感じる道路景観づくり

市外からの来訪者に対して久留米の街なみの美しさをアピールし、「歩きたくなるまち久留米」の魅力を高めるために、中心市街地の幹線道路等において久留米つつじ等の植栽やハンギングバスケットの設置、沿道の企業や市民ボランティア(くるめ花街道サポーター)による花壇づくり等を行い、市民と協働での四季を感じる通りの景観づくりを進めます。

また、中心市街地以外でも街路樹の整備が難しい幹線道路等でも、市の花久留米つつじ等の低木や草花類を取り入れた道路景観整備を進めます。



花を取り入れた道路景観整備のイメージ



2-③ ^{みりょくか}水緑花の回廊（コリドー）の形成

【河川を活かした水のネットワークの形成】

本市を東西に貫流する緑の骨格となる筑後川は、豊かな自然環境や歴史資源等を有しており、これらの資源を保全・活用していくことが必要です。

そのため、筑後川においては、景観計画で定めた「景観重要河川の整備方針」や「筑後川水系河川整備方針」及び「筑後川水系河川整備計画」等の計画に基づき、本市の緑の軸となる水のネットワークの形成を進めます。

また、水の回廊（コリドー）軸となる高良川や北野町の旧陣屋川、田主丸町の川原川等においては、河川沿いの花植えや遊歩道、景観に配慮した護岸、親水広場等の整備を図り、より魅力的な水のネットワークの形成を図ります。



旧陣屋川とコスモス街道

【まちなかの水緑花回廊（コリドー）づくり】

まちなかの緑のシンボルとなる池町川緑道については、花木等による景観面の魅力向上や賑わい創出を図る取組み等を行い、まちなかの水緑花の回廊（コリドー）づくりを進めます。

【耳納風景街道のおもてなしの水緑花回廊（コリドー）づくり】

耳納北麓は、果樹園や花木等を楽しめるエリアとして、日本風景街道の指定を受けており、自然を楽しむ多くの人々が訪れ、楽しんでいます。このような国内外から訪れる多くの観光客をおもてなしするために、花植え等による季節感を演出する景観づくり等を行い、おもてなしの水緑花回廊（コリドー）づくりを進めます。

【田園風景を活かした水緑花回廊（コリドー）づくり】

三瀨町や城島町等の西部に広がるクリーク沿いの公園や遊歩道等を活用した花壇づくり、ため池群の桜の名所の活用等を行い、田園風景を活かした魅力ある水緑花回廊（コリドー）づくりを図ります。



田園風景を活かした水緑花回廊（コリドー）づくりのイメージ



「基本方針3:新たな水^{みりよ}緑^か花拠点の創出」実現のための施策の方向性

3-① 計画的な都市計画公園の整備

都市の緑の拠点となる都市計画公園については、計画的な整備を進め、公園機能の充実を図ります。また、都市計画公園の整備にあたっては、誰もが安全・快適に利用することができるように、バリアフリーや防災、子育て、高齢者の健康づくり等を考慮した整備を進めます。

また、計画的な整備を進めるとともに、都市計画決定をしている都市公園のうち計画決定から長期にわたり未着手となっている公園や計画区域の一部が同様に未着手となっている都市公園については、地域の実情に応じて計画的な見直しを進め、事業の推進を図ります。

■主な整備予定の都市計画公園

都市基幹公園	津福公園、リバーサイドパーク（宮ノ陣地区）等
住区基幹公園	国分公園、寺山公園、諏訪野町公園、高山公園 等



津福公園（事業中）



リバーサイドパーク（宮ノ陣地区）イメージ図

3-② 多様な利用者やニーズに応じた公園整備

[すべての人にやさしい公園づくり]

公園の入口や園路を中心に段差の解消やスロープ化、手すり設置等のバリアフリー化に配慮した施設整備を進めます。

また、多目的トイレの整備や案内サインにおける外国語表記等のユニバーサルデザインの導入を進め、誰もが安全・快適に利用できる公園整備を進めます。



すべての人にやさしい公園づくりのイメージ



[子育てや高齢者の健康づくりに配慮した公園づくり]

多様な年齢に応じた遊具の設置や自然を活かして子どもが楽しめる公園づくり等、子育て環境の向上を目指した公園整備を進めます。

また、ウォーキングに活用できる園路等の整備や健康遊具の設置等により、高齢者の健康づくりに配慮した公園整備を進めます。

[災害に強い公園づくり]

災害に強いまちづくりを進めるため、久留米市地域防災計画との連携を図り、避難場所や仮設住宅の建設候補地、災害活動の拠点として災害時にも活用できる公園施設の整備を図り、安全・安心な公園づくりを進めます。また、災害活動拠点となる公園は、市民へ広く周知していきます。

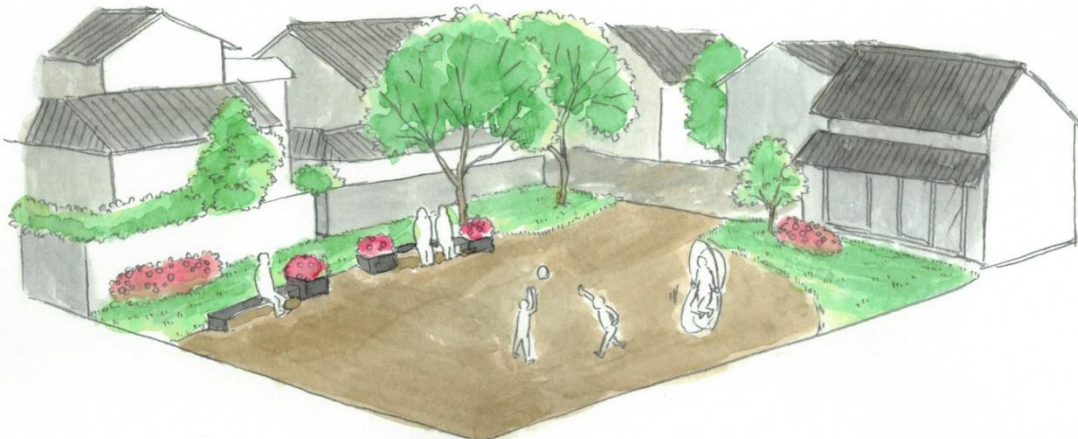


災害時の公園施設活用のイメージ

3-③ 身近な公園の整備

街区公園等の身近な公園が不足する地域では、開発等を行う際に公園の確保を図るとともに、公共未利用地等の様々なオープンスペースを活用し、計画的な街区公園等の整備を進めます。

身近な公園の整備は、集約型都市構造の実現に向けて、立地適正化計画における都市機能誘導区域や居住誘導区域を考慮し、整備の優先を図るとともに、校区単位での地域バランスに考慮した整備を図ります。



身近な公園整備イメージ



3-④ 花と緑の象徴となる緑花拠点の形成

[花と緑の拠点づくり]

多くの人々が訪れ、人々が憩う場所である駅前広場や公共施設を花と緑の拠点とし、久留米つつじ等の花木や緑陰をつくる高木等を使った緑化整備を行い、花と緑の拠点づくりを進めます。

また、花と緑の拠点では、市民ボランティアと一緒に、訪れる人が年間を通して季節を感じる事ができる草花を取り入れた緑化も進め、市民と協働の水緑花のまちづくりを促進します。



JR久留米駅



久留米シティプラザ

[公共施設の緑化整備の促進]

久留米市の緑の創出と保全を推進し、人々にゆとりと潤いを与える良好な緑を確保するために、人々の生活に身近な施設である公共公益施設の緑化を積極的に行います。

なお、新たに施設を整備・改修する場合は、久留米市公共公益施設緑化マニュアルに基づき、20%以上の緑地面積の確保を目指します。



公共施設の緑化基準に基づく整備イメージ



「基本方針4:成熟都市の実現に向けた公園緑地等の^{みりょくか}水緑花の再生」

実現のための施策の方向性

4-① 拠点公園の機能向上

[まちなか拠点公園リニューアル整備]

本市のまちなかにある三本松公園や小頭町公園、京町第2公園等は、整備から長期間が経過しており、老朽化が進むとともに、公園の新たな利活用についても検討を図る必要があります。

そのため、まちなかにある拠点公園（三本松公園、小頭町公園、京町第2公園等）については、現在の利用のニーズ及び新たな利活用に応じた、賑わいや活力を向上させ、子育て支援、高齢社会対応、働く人々の憩いの場の形成等の更なる機能充実を図るリニューアル整備を進めます。なお、再整備にあたっては、3-②の多様なニーズに応じた公園整備を考慮して整備を進めます。



[地域ニーズに応じた緑の拠点公園の再整備]

本市の緑の拠点となる公園（総合公園、中央公園、コスモスパーク北野、水沼の里2000年記念の森、田主丸中央公園、城島町民の森公園等）では、地域ニーズに応じた公園機能の更なる向上が必要です。

そのため、緑の拠点となる公園については、老朽化した施設の改修に併せた公園施設等の再整備や新たなレクリエーション施設の整備等を行い、公園機能の更なる充実を図ります。なお、再整備にあたっては、3-②の多様なニーズに応じた公園整備を考慮して整備を進めます。



地域ニーズに応じた部分リニューアル整備イメージ



[有料公園施設の魅力向上]

リバーサイドパークの野球場やテニスコート、ドッグラン、中央公園の鳥類センター等の有料公園施設については定期的な維持補修を行い、快適に利用できる環境を維持していくとともに、様々なイベント等の開催による魅力向上に努めます。

また、公園の魅力向上をさせるため、必要に応じて新たな有料公園施設についても民間との連携も考慮しながら整備の検討を進めます。



ドッグラン（リバーサイドパーク）

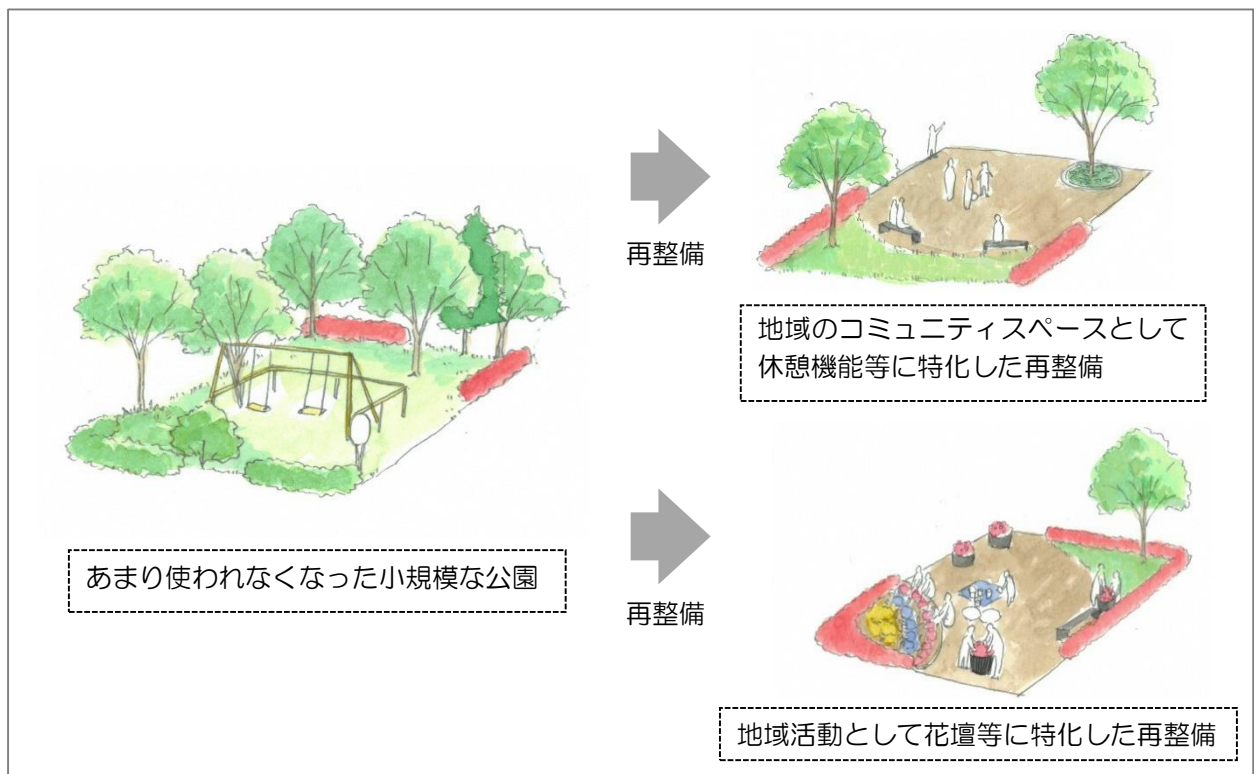


鳥類センター（中央公園）

4-② 都市公園等の再編整備

小規模な公園については、地域ニーズや特性、公園の配置状況等を踏まえ、公園機能の分担や特化等による見直しや統廃合等を進め、利用しやすい公園となるように、都市公園等の再生を図ります。

なお、整備にあたっては、公園長寿命化との整合を図り、整備の優先度等を検討するとともに、3-②の多様なニーズに応じた公園整備を考慮して整備を進めます。



機能の特化による再整備のイメージ



「基本方針5:安全・快適な水^{みりょく}緑^か花の管理運営」実現のための施策の方向性

5-① 公園緑地等の適正な維持管理

[公園施設長寿命化計画に基づく施設管理]

平成28年3月に策定した「久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な施設更新や点検、補修を進め、公園施設の安全性の確保と機能の保全を図るとともに、維持管理予算の縮減や平準化を図ります。

[効果・効率的な維持管理の促進]

公園や街路樹の管理については、地域の状況に応じてあまり使われていない公園施設の撤去や地域の特性に応じたメリハリのある街路樹の管理等、管理費の削減の視点をもった効果・効率的な維持管理の促進を図ります。

[日常の適正な維持管理]

誰もが安全で快適に公園を利用していくために、遊具の点検マニュアル等に基づいた定期的な点検の実施等、適正な維持管理を行います。

5-② 市民と協働で行う公園管理

[公園管理への市民参画の推進]

個人・団体等の多様な市民が公園の管理運営に参画し、緑とふれあう機会の増加や地域コミュニティの醸成につなげていくため、公園愛護制度等の市民と協働で公園管理を行う制度の拡充を図ります。



地域住民や花に関するボランティアが公園管理に参加

[住民ニーズに応じた柔軟な公園利用の促進]

公園内での様々な住民ニーズに対応していくため、地域住民との協働による公園利用等のルールづくりや公園管理を進めることで、柔軟な公園利用の促進を図るとともに、その地域にあった公園の活用を進めていきます。

また、地域住民の交流や高齢者の生きがいを創るために緑化活動等を公園内で行う場合における支援を拡充し、活動の推進を図ります。



5-③ 民間との効果的な連携による公園管理・運営

都市の緑とオープンスペースの中核をなす都市公園では、本市の豊かな緑の地域資源を活かし、都市公園の多機能性の発揮を計画的に推進していくことで、都市の活性化を進めていく必要があります。

そこで、都市の緑とオープンスペースの中核となる都市公園を一層柔軟に使いこなし、効果・効率的に都市機能を高めていくため、民間との効果的な連携による公園緑地の管理運営の仕組みづくりを進め、民間との連携による質の高い公園管理・運営を進めていきます。



公園内でのレストランの設置
(南池袋公園 [東京都])

[民間による公園施設の設置管理事例①]



公園内でのカフェの設置
(隅田公園 [東京都])

[民間による公園施設の設置管理事例②]



民間との連携による耳納連山の自然を活用した公園運営イメージ

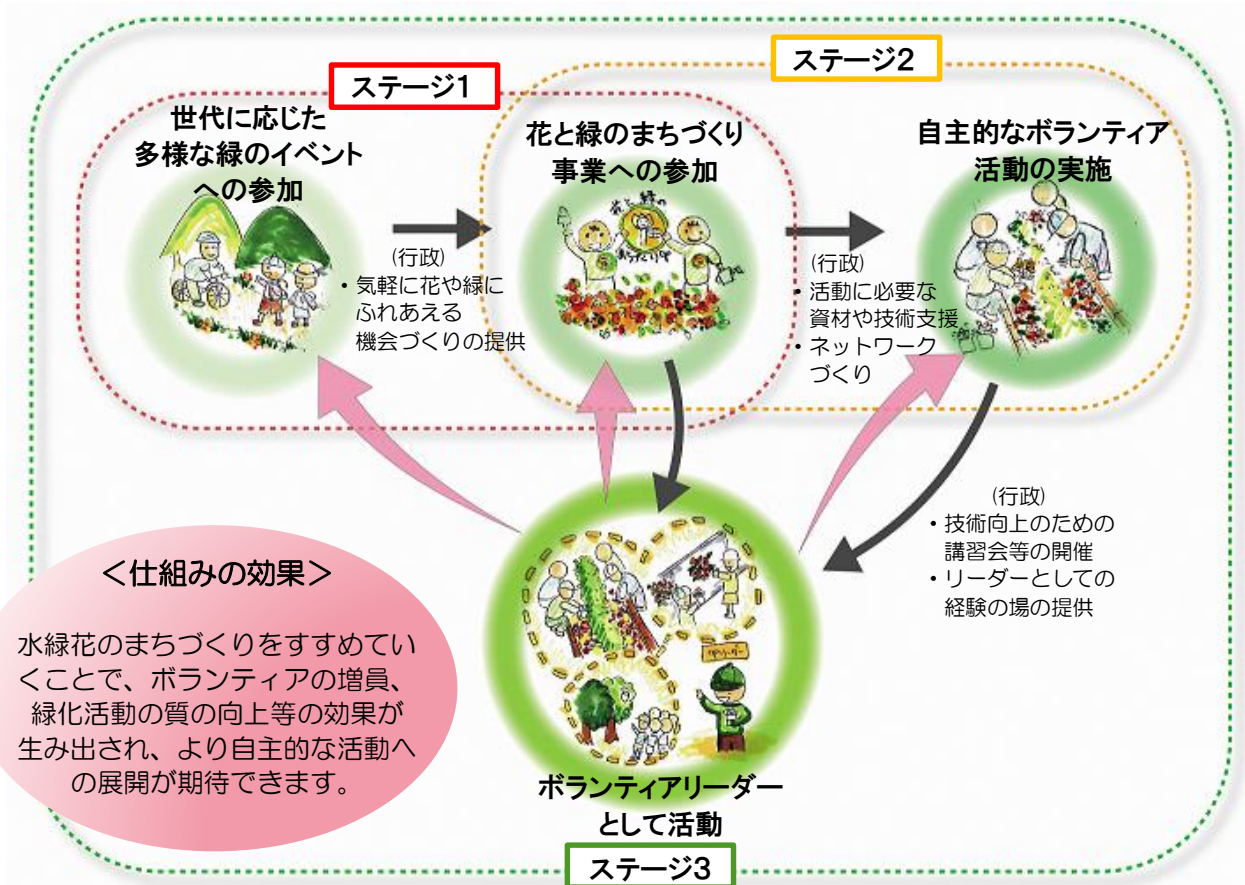


「基本方針6:市民主体ではぐくみ・共に生きる仕組みの水緑花」実現のための施策の方向性

6-① 市民主体の水緑花まちづくりの仕組みづくり

本市でこれまで行ってきた市民と協働のまちづくりを加速させ、市民が主体となったまちづくりへと発展させるためには、より多くの市民、事業者等が協働のまちづくりの重要性を理解し、実行することが必要です。

そのため、水緑花のまちづくりにかかわる市民、事業者等を増やし、その中から自主的に緑に関するボランティア活動を行い、運営、企画等も担う人材育成の仕組みづくりを進めます。行政は、ステージ3に向けて、各ステージの事業を戦略的に進め、必要な支援や情報発信を行います。



水緑花まちづくりステージ1

- ・自然に親しむイベントや講習会等に参加し、緑に親しむことで緑の大切さや楽しさを感じる
- ・緑の保全事業や都市の緑の創出事業にかかわるボランティアイベントに参加し、協働のまちづくりの大切さを知る

水緑花まちづくりステージ2

- ・地域等で行われている緑に関するボランティア活動に自主的に取り組む

水緑花まちづくりステージ3

- ・地域等の緑化活動のリーダーとして自主的なボランティア活動を運営するとともに、市全体の緑化推進活動に関する企画、運営に参加し、行政・民間企業等と協力しながら水緑花のまちづくりに取り組む



6-② イベントや花と緑のまちづくり事業への参加拡大

[多くの世代が興味をもつ啓発事業の実施]

将来、水緑花のまちづくりで活躍する人材を育成する仕組みづくりを進めるために、市や関連団体が開催する緑化啓発事業として、これまで参加が少なかった子どもや若い世代でも参加しやすい花と緑に関する講習会、出前講座、パネル展等の多種多様なイベントを開催します。



花や緑について学ぶ講習会



家族で参加するボランティア活動

[久留米みどりの市民会議と連携した緑化基金制度の運用]

豊かでうるおいのある花と緑のまちづくりを進めるためにつくられた市民団体である「久留米みどりの市民会議」は、筑後川沿いのサイクリングや高良山でのハイキング等の自然に親しむイベントや緑の貢献者表彰、講習会等の活動を継続して実施していきます。

特に民有地の緑化活動へ活用する久留米市緑化基金への寄附や募金を増やし、緑の観光拠点となる緑化整備や後世に残すべき樹木、樹林地の保全等を進め、より効果的な民有地の緑化推進に活用していきます。



緑のサイクリング（筑後川）



緑のハイキング（高良山）



6-③ 花と緑のまちづくりの主体となるボランティア育成

[ボランティアリーダー育成]

現在、市街地では、多くの市民ボランティアが花植え作業やハンギングバスケットの作成等、実技を学ぶ場に参加しています。また、各地域でも健康づくりや潤いある生活づくり等、様々な目的で花と緑に関するボランティア活動が行われています。

今後も、市民主体の緑化活動を継続させ、市民主体の水緑花のまちづくりを進めるため、ボランティアリーダーの発掘や育成に必要なボランティアリーダー講座開催等の支援を行っていきます。

また、緑化に関するイベント等でリーダーとして活躍する場や機会を多く作ることで、より幅広い経験をつみ、主体的な活動を牽引する人材育成も進めていきます。



市民ボランティアによる緑化活動

[緑を育てる活動のネットワークづくり]

本市には、公園、道路、公共施設等の管理に参加する植栽ボランティア「^{はなびと}花人さん」や「くるめ花街道サポーター」登録制度等、多くのボランティア制度があります。これらの花と緑のまちづくりにかかわる市民やボランティア団体が、継続して活動していくため、活動情報の共有や情報発信を進めていきます。

また、各地域でボランティア活動を行う人が交流する場をつくり、自主的かつ継続的な活動へとつながる支援を行います。



各地域で行う花と緑の名所団体が集まった連絡会

[緑の資源循環の仕組みづくり]

公園の樹木や街路樹だけでなく、これまで大切に残してきた地域のシンボルとなる大きな樹木や樹林地等の落ち葉や剪定枝を腐葉土化し、その腐葉土を水緑花のまちづくりボランティア活動や、緑化啓発事業へ利用する緑の資源循環の仕組みづくりに市民と協働で取り組みます。



6-④ 情報発信の充実

みりょくか [水緑花のまちづくりに関する情報発信の充実]

水緑花のまちづくりに関するボランティア活動やイベント、緑化整備事業等について広く知ってもらうため、広報くるめ、インターネット、啓発ちらし等、多様な手段で季節に応じた情報発信を行います。

また、「久留米市桜マップ」や「花と緑の街なか探検マップ」等、本市の魅力を発信する新しい視点の情報発信も行います。

[緑の表彰制度の活用]

水緑花のまちづくりの取組みや緑の保全活動等で長年貢献していただいた団体や個人を適宜推薦及び表彰していくことで、活動について広くPRし、多くの人に理解していただくとともに、市民と協働で進める魅力あるまちづくり活動の活性化を図ります。

みりょくか [水緑花の都市久留米のPR]

市外の多くの人に本市の豊かな自然や緑花木産業及び市民と協働で進める水緑花まちづくり等の取組みを知ってもらうため、花と緑のイベントを積極的に誘致・開催していきます。



緑の貢献者表彰



イベント時の水緑花のまちづくりPR

6-⑤ 民有地緑化の推進

[中心拠点部における緑化推進の制度活用の検討]

ビルや緑が少ない中心拠点部における緑化の推進は、都市のヒートアイランドへの対策や低炭素化のために重点的にすすめる必要があります。そのため、市街地再開発事業に伴う緑とオープンスペースの創出や景観向上に関する制度等により、民有地の緑の保全・創出を図ります。

また、市民ボランティア「くるめ花街道サポーター」により、花と緑の景観づくりが進められている幹線道路沿いの民有地に対しても支援を拡充し、民有地も含んだ四季を感じる道路景観づくりを進めていきます。

[公益性の高い民有地の緑化への支援制度の拡充]

本市でこれまで進めてきた地域コミュニティセンター等の公共性の高い民有地の緑化空間の創出のため、地域のボランティアが設置・管理する緑化施設に対して、花苗等の資材や技術的支援を継続していきます。

また、今後増加が見込まれる空地や空き家跡地等を活用した緑地広場の創出や地域住民主体の苗づくり等の緑化活動への支援を行い、民有地緑化の推進を図ります。



空地等を活用した緑化活動のイメージ

[住宅地における民有地緑化推進制度の拡充]

住宅地の緑の街なみづくりを促進するために、これまで進めてきた生け垣への支援制度である生け垣設置奨励金制度や景観制度等を継続して行っていきます。

また、多くの人々が生活する中心拠点や周辺居住地において、より花と緑あふれる街なみづくりを進めるために、生け垣以外の緑を取り入れるきっかけとなる支援の拡充を図ります。